



ジェネリック医薬品の利用と普及に ご協力をお願いします

ジェネリック医薬品希望カードをご活用ください

ジェネリック医薬品とは

- 新薬の特許期間が終了した後に、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された薬です。
- 新薬と同じ有効成分で作られるので、安全性も品質も変わらず同等の効果が得られます。
- 開発コストが少ない分、新薬と比較し約3割～7割安価です。

ジェネリック医薬品にするには

- ・医療機関受診の際に
- ・薬局で薬を調剤してもらう際に **「希望カード」を提示しましょう！**

※ジェネリック医薬品の購入には医師の処方せんが必要です。

処方せんのジェネリック医薬品「変更不可」欄に「ℓ」又は「×」がない薬は、患者さんの意思で新薬からジェネリック医薬品にすることができます。

なお、処方せんのジェネリック医薬品「変更不可」欄に「ℓ」又は「×」のある薬で医師の署名や記名・押印があるときは、選択できません。

バイオシミラー（バイオ後続品）について

バイオシミラー（バイオ後続品）とは、バイオ医薬品（バイオテクノロジーを応用して生産されたタンパク質を有効成分とする医薬品）の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬で、特許が切れた薬と同じように使うことができます。原則として、特許が切れたバイオ医薬品の7割の値段であるため、患者・家族の経済的な負担の軽減につながります。

バイオシミラーを希望する場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

「適切な受診」のお願い！

秋田市国民健康保険では、加入者の皆様の健康のため、適正な医療費の負担のために、「適切な受診」をお願いしています。

●かかりつけ医やかかりつけ薬局を持ち「お薬手帳」を活用しましょう！

普段から相談できるかかりつけ医やかかりつけ薬局を決めておくと、多剤服用による副作用（ポリファーマシー）などのトラブルを未然に防ぐことができます。

また、「お薬手帳」を病院や薬局ごとに分けずに1冊にまとめることでも、重複処方等の防止につながります。



●積極的にセルフメディケーションを実施しましょう！

セルフメディケーション（運動や食生活の見直し、健康診断の受診、市販の医薬品の活用など）を実施することで医療費の削減や生活習慣病の予防につながります。

秋田市国保年金課 給付担当 018-888-5630

医療費が高額になりそうなとき 支払いを自己負担限度額までにすることができます！

下記の①または②によって、高額な医療費の窓口での支払いを、自己負担限度額までにすることができます。

①「マイナ保険証」を利用する

※「マイナ保険証」とは保険証利用登録がされているマイナンバーカードのことです。

② 限度区分が記載された「資格確認書」を利用する

①マイナ保険証について

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録すると、限度額を超える一時的な支払が不要になります。

利用登録は医療機関や薬局の受付、マイナポータル、セブン銀行ＡＴＭでできます。

※マイナポータルとは政府が運営するオンラインサービスです。

申込方法は
特設ページでも
確認できます！



②限度区分が記載された「資格確認書」について

資格確認書に限度区分を記載するには申請が必要です。

↓ 資格確認書イメージ

【申請に必要なもの】

- ・対象者の資格確認書
- ・対象者のマイナンバーが確認できるもの
- ・申請者の本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカード等)

【申請先】※平日のみ受付

国保年金課、北部・西部・南部（別館を除く）
・河辺・雄和の各市民サービスセンター、
駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺
の各連絡所

秋 田 県	有効期限	年 月 日
国 民 健 康 保 険		
資 格 確 認 書		
番 号	(枝 番)	
氏 名		
生 年 月 日	年 月 日	性 別
適用開始年月日		年 月 日
交付年月日		
限度区分・発効期日	*****	
長期入院該当日	*****	
世帯主氏名		上の太枠内に限度区分が記載されます
保険者番号	050013	交付者名 秋 田 市 印

【電子申請について】

「秋田市スマート申請」を利用し、パソコンやスマートフォンからオンラインで申請できます。本件については右の二次元コードから申請可能です。

